

沖縄市ゼロカーボン推進パネル等制作業務

簡易型プロポーザル実施要領

令和7年2月

沖縄市 市民部 環境課

沖縄市ゼロカーボン推進パネル等制作業務 簡易型プロポーザル実施要領

1.実施の目的

この実施要領は、沖縄市ゼロカーボン推進パネル等制作業務委託について、最適な契約候補者をプロポーザル方式により選定するために必要な手続きを定めるものである。

2.業務の概要

(1)業務名

沖縄市ゼロカーボン推進パネル等制作業務委託

(2)業務内容

別紙「概要仕様書」のとおり

(3)履行期間

契約締結日の翌日から令和7年10月10日(金)まで

(4)提案限度額

ア 提案限度額 1,088千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

※ただし、備品(「概要仕様書」参照)については、300千円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)以内とすること。

イ 上記金額は契約金額の限度を示すものであり、本市がこの金額で契約することを約束するものではない。

プロポーザル選定結果に基づき、市は受託候補者と協議し、企画提案内容を反映した仕様書を調整のうえ、提案限度額を上限として契約を締結するものとする。

ウ 参考見積書の金額が提案限度額を超過した場合は、失格とする。

(5)契約方法

随意契約による確定契約

(6)契約保証金

ア 契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。

イ 提案者が 過去2か年の間に本市、国もしくは他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、契約保証金を免除することができる。

(7)支払条件

ア 前金払 無し

イ 部分払 無し

(8)実施スケジュール

実施内容	実施期間
参加表明書等の受付期間	令和7年2月4日～令和7年2月27日 午後5時まで
質問書の受付期間	令和7年2月4日～令和7年2月12日 午後5時まで
質問書の回答	令和7年2月14日 午後5時まで
企画提案書等の受付期間	令和7年2月28日～令和7年3月13日 午後5時まで
審査結果の通知	令和7年4月上旬頃
契約締結	令和7年4月上旬頃

※本プロポーザルの審査・評価は、後述の評価基準に基づき実施する。なお、プレゼンテーションやヒアリング審査はおこなわない。

3.担当課

沖縄市 市民部 環境課 環境政策係
担当 平田・伊志嶺
〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号
電話番号 098-939-1212(内線5073)
ファックス番号 098-934-0609
電子メール a34kansei@city.okinawa.lg.jp

4.プロポーザルへの参加資格

本プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる事項を全て満たす者でなければならない。なお、契約締結までに参加資格を有しなくなった場合は、その時点で参加資格を失うものとする。

- ア 参加表明書の提出の日において、令和7年・8年度沖縄市物品購入等入札参加資格審査申請中(普通印刷)であること。
- イ 審査結果通知の日までに、令和7年・8年度沖縄市物品購入等入札参加資格(普通印刷)を得ていること。
- ウ 参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、沖縄市から指名停止の措置を受けていないこと。

5.実施要領等の配布

(1)配布期間

令和7年2月4日(火)～令和7年2月27日(木)

(2)配布場所

本プロポーザルに関する実施要領や様式等は、沖縄市のホームページから入手すること。
沖縄市ホームページ <https://www.city.okinawa.okinawa.jp/>

6.本プロポーザルに関する質問及びそれに対する回答の方法等

(1)質問の内容

本プロポーザルに関する質問は、参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けない。

(2)質問の方法

- ア 方 法:様式-5へ記載し、電子メールにより提出すること。
送信メールの件名は、以下のとおりとし、送信後、電話により受信確認を行うこと。
件名:【会社名】沖縄市ゼロカーボン推進パネル等制作業務への質問について
- イ 提出先:沖縄市 市民部 環境課 環境政策係
電子メール a34kansei@city.okinawa.lg.jp
電話番号 098-939-1212(内線 5073)
- ウ 受付期間:令和7年2月4日(火)～令和7年2月12日(水)午後5時00分まで

(3)回答の方法

質問に対する回答は、質問を受理したのち令和7年2月14日(金)午後5時00分までに沖縄市のホームページに掲載する。ただし、質問内容が質問者固有の提案内容に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する場合がある。

7.参加表明書及び企画提案書の作成及び提出方法等

(1)作成及び提出

ア 参加表明時の提出書類等

参加表明時	提出書類(様式等)	提出部数	提出方法
	様式-1 参加表明書	1部	持参 または 郵送
	様式-2 会社概要書	1部	
	令和7年・8年度物品購入等競争入札参加資格申請書受付票(写し) ※受付印の押印があること	1部	
	品質マネジメントシステム規格の認証証明書(写し)	1部	
	上記のデータ一式(PDF) ※押印が必要な書類は押印後のもの		電子メール

イ 企画提案時の提出書類等

企画提案時	提出書類(様式等)	提出部数	提出方法
	様式-3 企画提案書(表紙)	1部	持参 または 郵送
	・企画提案書 (A4両面1枚)	9部 (正1部、副8部)	
	・看板ポスター図案A' (図案AのA4縮小版) ※図案AをA4に収まるよう縮小したもの	9部 (正1部、副8部)	
	・展示用ポスター図案B' (図案BのA4縮小版)	9部 (正1部、副8部)	
	・看板ポスター図案A (横 60cm×縦 120cm・1案)	1部	
	・展示用ポスター図案B (A1縦サイズ・1案)	1部	
	様式-4 見積書 ※内訳書(任意様式)	1部	電子メール
	上記のデータ一式(PDF) ※押印が必要な書類は押印後のもの		

ウ 留意事項

- (ア)ISO9001・ISO14001 を保有している場合は登録証の写しを添付すること。
- (イ)企画提案書は、A4両面1枚とし、表面に図案の特徴やPRしたい点について、裏面にその他追加提案等(本業務に関連する実績・強みなど)について簡潔にまとめること。
- (ウ)図案作成の際は、概要仕様書および「12.ポスター必要掲載事項」を確認すること。
- (エ)企画提案書(表紙を除く)および図案には、提案者が特定できるような記載をしないこと。
- (オ)見積書は、概要仕様書の「別表(数量等)」に沿って作成するものとし、条項ごとに「金額」を明記した内訳明細書を添付すること。なお、本業務を履行するために必要となるすべての費用は、見積金額に含めること。
- (カ)本市のメール添付の容量が14MB であるため、容量を超える場合は、メール便等を活用すること。
- (キ)メールを送信した際には、市担当者へメール到着のための電話連絡を行うこと。
(参加表明書提出時/企画提案書提出時)

エ 提出方法等

(ア)提出期間

【参加表明書】

令和7年2月4日(火)～令和7年2月27日(木)午後5時00分まで

【企画提案書】

令和7年2月28日(金)～令和7年3月13日(木)午後5時00分まで

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び臨時の閉庁日(以下「休日」という。)を除く午前9時00分から午後5時00分までとする。

(イ)提出方法

持参又は郵送及び電子メール(いずれの方法でも提出期間内必着とする。)

郵送の場合は、書留郵便など配達記録が分かる方法による。

(提出書類に不備のある場合は受理不可であるため、郵送の際はその旨考慮した上で発送手続きを行うこと。)

8.本プロポーザルの評価

(1)評価

評価は、点数が最も高かった企画提案書の提出者を受託候補者として決定する。なお、プロポーザル参加者が1者のみの場合でも、審査・評価は実施するが、評価が一定水準(合計点数が満点の60%以上)に達しない場合は、受託候補者として選定しない。

(2)評価基準

本プロポーザルの評価基準は、以下に示すとおりとする。評価基準及び配点表を参照すること。

ア 評価項目(事務局評価)

(ア)会社の規模

(イ)地理的条件及び地域貢献度

(ウ)マネジメントシステム

(エ)見積金額

イ 評価項目(選定委員評価)

(ア)看板ポスター図案A

(イ)展示用ポスター図案B

(ウ)追加提案等(本業務に関連する実績・強みなど)

ウ 評価基準及び配点表

評価項目	評価の基準(着目点)	配点
会社の評価	・会社の規模(資本金)	3
	・地理的条件(本社等の所在)	3
	・地域貢献度(地域貢献活動)	2
	・ISO 9001 の保有	2
	・ISO 14001 の保有	2
見積金額	・提案上限額に対する見積額比較	3
看板ポスター 図案 A	・環境やエコをイメージできる ・魅力がある、興味を引く、印象に残る ・バランスがよい(図柄、文字の配置、色使いなど)	25
展示用ポスター 図案B		25
追加提案等	・本業務に関連する実績・強み・追加提案など	5
評価 合計		70

(3)結果の通知

審査結果は文書により通知するものとする。

9.業務委託契約に関する事項

(1)見積書を徴する相手先としての特定

発注者(沖縄市)は、受託候補者を本業務委託契約に係る随意契約の見積書を徴する相手先として特定するとともに、業務の詳細内容の協議を実施するものとする。

ただし、下記のいずれかに該当し、見積書を徴することができない場合及び業務委託契約が締結できない場合には、次点者を相手先として再特定するものとする。

ア 受託候補者が、本要領「4 プロポーザルへの参加資格」を有しなくなったとき。

イ 受託候補者が、本要領「10 参加者の失格」に掲げる失格条項に該当して失格となったとき。

ウ 受託候補者からの見積書を徴した結果、契約締結ができないとき。

エ 受託候補者が、本業務委託契約の締結を辞退したとき。

(2)業務委託の仕様及び実施条件

ア 本業務委託の仕様については、別紙の概要仕様書に定めるほか、企画提案書に記載された内容を尊重し、発注者、受託候補者協議の上定めるものとする。

イ 本業務委託の仕様書の調整にあたり、受託候補者に対し業務の具体的な実施手法の提案等を依頼することがある。

ウ 業務の一部再委託は、企画提案書にその旨の記載がある場合に限り認めるものとする。

(3)契約内容等

本業務の委託契約は、沖縄市契約規則によるものとする。

また、受託者は、一括して本業務を第三者に再委託することはできない。

(4)契約の解除

発注者は、本業務委託の契約後に、受託者が本要領に定める失格条項に該当していたことが明らかとなった場合は、契約の解除を行うことができる。

10.参加者の失格

本プロポーザルへの参加者が下記のいずれかに該当した場合、その者の提出した参加表明書及び企画提案書を無効とし、当該参加者は本プロポーザルへの参加資格を失う。

- ア 参加表明書や企画提案書が提出期限までに提出されなかった場合
- イ 契約締結までの期間に本要領4に定める参加資格を有しなくなった場合
- ウ 本件に関して虚偽の記載や不正な行為、公正さを欠く行為等があった場合
- エ 本実施要領の定めに反した場合

11.その他

(1)本件に係る費用負担

本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。

(2)企画提案書等の取扱い

- ア 提出された参加表明書及び企画提案書は、返却しない。
- イ 提出された参加表明書及び企画提案書の著作権は提出者に帰属するものとし、提出者に無断で利用することはない。ただし、本市は、本プロポーザル手続及びこれに係る事務処理に必要な範囲において、企画提案書等の複製、記録及び保存を行う。

(3)その他留意事項

- ア 持参以外の方法により資料を提出する場合は、配達記録郵便の利用や電話連絡による着信確認を行うなどの対策を講じること。不達及び遅配を原因とする提出者の不利益が生じて、本市はこの責を負わない。
- イ 提出された参加表明書及び企画提案書は、提出期限までは自由に改変ができるものとする。ただし、改変しようとする場合は、提出された書類一式を一旦持ち帰り、改めて改変された書類を提出すること。
- ウ 提出期限を過ぎた後は、参加表明書及び企画提案書の改変はできないものとする。
- エ 参加表明書提出後、辞退を希望する場合は2月27日までに、参加辞退届(様式-6)を提出すること。
- オ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない書類は、受理しない。
- カ 本市は、説明責任を果たすべき趣旨から本プロポーザルにおける審査、評価及び特定結果について、沖縄市情報公開条例に基づきその内容を公開することができる。
- キ 本事業は停止条件付きの募集であり、予算が議会で議決されない場合、契約は締結できない場合があります。

12.ポスター必要掲載事項

看板ポスター(図案A)及び展示用ポスター(図案B)の必要掲載事項は下記のとおりとする。

図案A	「沖縄市ゼロカーボン推進パネル展」
	【沖縄市ゼロカーボンシティロゴマーク】 ※1
	「沖縄市ゼロカーボンシティ」 ※2
図案B	(下記①～③(p.8～10)を参考に「再配達」をテーマに作成) ① 受取は1回で！ 宅配便の再配達防止 ②「再配達の削減」に向けて私たちができること(その1) ③「再配達の削減」に向けて私たちができること(その2)
	【沖縄市ゼロカーボンシティロゴマーク】 ※1
	「沖縄市ゼロカーボンシティ」 ※2

※ 図案Bは、契約締結後に制作する展示用ポスター20種類のうちの1種類である。

※ 図案A及び図案Bともに、契約締結後に修正を依頼する場合がある。

※1 【沖縄市ゼロカーボンシティロゴマーク】の AI データは、沖縄市より、参加表明書記載のメールアドレスへ送信して提供する。なお、当該データは、本プロポーザルへの提案以外に使用することはできない。

※2 【沖縄市ゼロカーボンシティロゴマーク】の使用にあたり、「沖縄市ゼロカーボンシティ」の文言も明示すること。

受取は1回で！ 宅配便の再配達防止

再配達の何が問題？

ポストを開けたら不在票が！ ついつい連絡が面倒で受け取りできない荷物ありませんか？なんと、配達される荷物の約2割は、再配達によるものだそうです。労働力に換算すると、10人に1人のドライバーは、1日中再配達を担当している計算になるそうです。また、再配達のトラックから排出されるCO2は年間約42万トン！（※）では、どうすれば再配達にならずに済むのでしょうか。 ※平成27年国土交通省調査

配達時間を指定しよう

自分で注文して自分で受け取るときは、時間帯指定も効果的。通販サイトやフリマサイトでの買い物等、あらかじめ荷物が届く予定が分かる場合は、確実に受け取れる日時を事前に指定しましょう。荷物を送るときは、送り先の相手に、できるだけ届く日時を事前に伝えたり、希望の時間帯をあらかじめ聞いたりしましょう。

便利なツールを活用しよう

宅配事業者や通販事業者では、受け取る時間や場所を指定できる会社が多くあります。便利なサービスやツールの例をいくつかご紹介します。

- 1 ヤマト運輸クロネコメンバーズ**
eメールやLINEでお届け予定やご不在連絡サービス等を受け、受取場所・時間を変更することが可能です。
<https://www.kuronekoyamato.co.jp/yt/customer/members/>
- 2 佐川急便スマートクラブ**
再配達申込や配達予定通知メールサービス等を受けることが可能です。
<https://www.sagawa-exp.co.jp/service/smartclub/>
- 3 日本郵便ぽすくま**
LINEで再配達申込や配達状況の通知サービス等を受けることが可能です。
<https://www.post.japanpost.jp/send/line/index.html>

自宅以外でも受け取れる

重たいもの、かさばるものでなければ、荷物を自宅以外の場所で受け取ることも可能です。運送会社の営業所の他に、コンビニで受け取れる場合もあります。そして、最近増えているのがお店等に設置されている「宅配ボックス」です。好きな時間に、お買い物ついでに、荷物が受け取れるのはとても便利です。

宅配便ロッカーの設置例

- 宅配便ロッカーマックスバリュ高円店
- 宅配便ロッカーパーチェ山里店
- 宅配便ロッカーユニオン宮里店
- 宅配便ロッカーユニオン松本店
- 宅配便ロッカーマックスバリュ泡瀬店

宅配便ロッカーPUDOステーションホームページ
<https://www.kuronekoyamato.co.jp/yt/customer/pudo/>



宅配便を利用するときのアクション

再配達の削減に向け、荷物を送る立場・受け取る立場としてできることがあります。国土交通省が紹介する宅配便を利用するときのアクションに取り組みましょう。

宅配便を利用するときのアクション	宅配ボックス・置き配を活用しよう
配送状況の通知アプリを活用しよう 	まとめ買いで配送回数を減らそう
急ぎ便は状況に応じて使い分けよう 	相手が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう
自分が1回で受け取れる日時・場所を指定しよう 	送り先の住所は正しく記載しよう
コンビニ受取りを活用しよう 	街なかにある宅配ロッカーを活用しよう

宅配便の受け取り方もライフスタイルに合わせてチョイスできる時代です。
自分に合った受け取り方を見つけましょう！ 気候変動対策で日々の暮らしも快適に！

「再配達の削減」

に向けて私たちが
ができること



再配達の削減に向け、荷物を送る立場・
受け取る立場としてできることがあります。
国交省が紹介する宅配便を利用するときの
アクションに取り組みましょう。



宅配便を利用するときのアクション

配送状況の通知アプリを
活用しよう



自分が1回で受け取れる
日時・場所を指定しよう



宅配ボックス・置き配を
活用しよう



急ぎ便は状況に応じて
使い分けよう



コンビニ受取りを
活用しよう



まとめ買いで
配送回数を減らそう



街なかにある
宅配ロッカーを活用しよう



送り先の住所は
正しく記載しよう



相手が1回で受け取れる
日時・場所を指定しよう

